

町史編さん室だより

令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

これまで広報紙に掲載してきた「安平村の開村」「戸長役場時代」に続き、今回からは「二級町村制時代」の安平村について紹介します。

第三回 二級町村制時代と村勢概要

二級町村制の施行

北海道に初めて二級町村制が施行されたのは明治三十五年四月で、当時の安平村は開村後間もなく、まだ開拓の初期で二級町村の指定までには至らなかったが、その後、農林業や工業などの盛況により入地者も次第に増え、明治三十九年四月一日をもって安平村にも待望の二級町村制が施行されることとなり、第三代戸長の武井友諒が初代村長に任命された。なお、二級町村では完全な自治体としての行政は行われず、村長は北海道庁長官が任命し、助役制度はなく、収入役は村会の推薦によって所轄支庁長が任命することとなっており、村会の議長には村長が当たるといふ半官治半自治の行政が行われていた。

二級町村制時代の行政事情

二級町村制の施行とともに、明治三十九年六月一日には、初めての村会議員選挙が執行され、即日開票の結果二人が第一期村会議員に当選した。

当時の選挙人資格については、村内居住年数や土地所有状況、納税額などによって制限があり、これら特殊有権者により選ばれた村会議員が村会において村政を議することになったが、村会には官吏である村長と住民の代表である村会議員の協議という形で議事が進められていた。

村会が発足して間もなく、早来尋常小学校の高等科併置問題により、追分・早来両地区議員の間で感情的対立が続いた。そもその発端は、明治三十三年の安平村開村時に遡り、当時、戸長役場の位置をどこにするかという問題からであり、両地区において誘致運動が進められ、結果的には村のやや中央部に位置することや、交通の要衝にあることなどの理由から、当局の指示・決定により早来に戸長役場が設置されることになったものである。

この問題に絡み、しこりを残した追分側と早来側のあつれきは、村会の場においても常に両地区議員の感情的対立となり、議長を務める歴代村長は両者の板挟みとなってその重圧に耐えきれず、いずれも在任数か月で交代するという状態で、安平村は管内屈指の難村として歴代

村長から敬遠され、二級町村制施行から一七年間に一四人の村長が交替し、ついには村長を引き受ける者もなく、村長不在のまま約八か月を経過するという異常事態となった。このような中、明治四十年九月に第六代村長として就任した鈴木善治は、役場を追分に移転することを適当と考え村会に提案したが、賛否両論で結論が出ず、妥協案として追分と早来の中間に位置する安平に移転することを提案し議決してしまった。

当時、村民の代表である村会議員が村政に関わっていたとはいえ、二級町村においては議決権はなく、道庁の指揮監督の権限が強く村政に反映されていたので、村会で議決されても道庁の許可がなければ実施することはできなかった。鈴木村長は次の村会に役場を安平に移転す

歴代	氏名	在任期間
初代村長	武井 友諒	三月
二代村長	阿部 雄貞	二十日
三代村長	室井 左近	六月
四代村長	藤本 藤太郎	四月
五代村長	前田 浩	四月
六代村長	鈴木 善治	一年七月
七代村長	細川 熊太郎	一年二月
八代村長	高松 清一	一年十月
九代村長	尾崎 春松	二年二月
一〇代村長	島津 民治	四月
一代村長	長尾 信一	一年四月
二代村長	高橋 吉次	七月
三代村長	松浦 橘弥	四年八月
四代村長	栗城 三吉	三年十一月

二級町村制時代の歴代村長在任期間（追分町史）

町史編さん委員会の開催状況について

令和6年度3回安平町史編さん委員会が2月26日に開催され、これまで審議を重ねてきた「第1編 前史」のゲラ※を確認するとともに、新たに「第11編 観光」の原稿確認について、専門部会で出された意見を踏まえ審議を行いました。

委員会の中では、修正意見など活発な議論が交わされ、事務局案を一部修正の上、承認。併せて、今年度1年間のスケジュールを確認しました。

※ゲラ 校正した原稿に写真や図を加えて実際の町史のレイアウトに体裁を整えたもの

る予算案を提出したが、両者の反対に遭ってついに実現しなかった。